

資料番号

総務7

令和4年9月14日

課名 総務局経営企画チーム

担当者 政策監 角谷

内線 2390

令和3年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの
実施状況について

広島県

目 次

1	令和3年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	1
2	令和3年度の県政運営の取組状況	2
3	令和3年度の施策領域別の取組状況	11
	子供・子育て	11
	教育	20
	健康	34
	医療・介護	43
	地域共生社会	53
	防災・減災	60
	治安・暮らしの安全	70
	働き方改革・多様な主体の活躍	83
	産業イノベーション	93
	農林水産業	114
	観光	127
	スポーツ・文化	134
	平和	141
	持続可能なまちづくり	146
	中山間地域	156
	交流・連携基盤	164
	環境	170
4	ビジョンにおける「注視する指標」	180

この資料は、令和4年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

1 令和3年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の実効性を確保するため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン(広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略)で、5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和3年度の目標に対する達成率は、全体で57.0%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数 ※1	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定 ※2	達成率 ※3
全 K P I	180	86	65	29	57.0%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数 ※1	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定 ※2	達成率 ※3
子供・子育て	11	7	3	1	70.0%
教 育	18	7	10	1	41.2%
健 康	12	2	4	6	33.3%
医療・介護	12	5	3	4	62.5%
地域共生社会	6	2	3	1	40.0%
防災・減災	10	4	6	0	40.0%
治安・暮らしの安全	13	8	5	0	61.5%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	1	5	2	16.7%
産業イノベーション	25	14	7	4	66.7%
農林水産業	14	9	4	1	69.2%
観 光	7	1	4	2	20.0%
スポーツ・文化	7	1	4	2	20.0%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	10	0	0	100.0%
中山間地域	6	4	2	0	66.7%
交流・連携基盤	5	3	2	0	60.0%
環 境	11	5	1	5	83.3%

※1 令和3年度に目標設定があるKPIの数

※2 実績未確定には、新型コロナウイルスの影響により調査不能となった等により、実績を把握できなかったKPI5件を含む。

※3 達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数+未達KPI数) で算出

2 令和3年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(以下、「ビジョン」という。)の初年度となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の拡大をはじめ、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高めていく取組に合わせて県民一人ひとりの「挑戦」を後押しする取組を進めることで、ビジョンの目指す姿の実現に向けて第一歩を踏み出した。

～新型コロナウイルス感染症対策の強化～

新型コロナは、日本全国で拡大と収束を繰り返したが、特に年明け以降のオミクロン株によって、本県においても過去に経験したことのない感染の急拡大が生じた。

こうした中、感染拡大を最小限に抑えながら、社会経済活動を維持し、県民が日常生活を続けられることを基本として、感染初期には幅広い積極的疫学調査やPCR検査の集中実施を、感染拡大期には「早く」「深く」「短く」との考え方のもと、外出や移動の自粛などの行動制限とあわせて、飲食店等への休業・営業時間の短縮の要請といった強い対策を行うことで、感染拡大防止と早期収束を図ってきた。

そして、県民、事業者に必要な感染防止対策の徹底と積極的な検査を要請するとともに、県では、「感染拡大防止対策」、「医療提供体制の確保」、「事業継続と雇用維持」の3つを主な柱として取組を進めた。

「感染拡大防止対策」については、積極的疫学調査や、県内各地に設置したPCRセンター等での検査を通じて、感染者の早期発見に取り組んだほか、医療従事者の方や、重症化しやすい高齢者等が入所する施設の職員の方を対象に、PCR検査等を実施できる体制を整えた。飲食の機会を通じた感染拡大防止対策としては、休業・時短要請に伴う協力支援金の給付のほか、パーティーション購入経費の補助や「広島積極ガード店ゴールド認証」制度等により、事業者の感染防止対策を後押しした。ワクチン接種では、大規模接種会場を広島市、福山市、東広島市及び三次市に設置し、希望する県民の皆様が円滑にワクチン接種を受けられるよう取り組んだ。

「医療提供体制の確保」については、令和3年11月に策定した「保健・医療提供体制確保計画」において、必要となる入院病床数及び宿泊療養施設の居室数を定め、療養体制の整備に取り組んだ。また、自宅療養者が急増したオミクロン株の流行では、重症化リスクが比較的高い方の健康状態を保健所が注意深く把握し、軽症または無症状の方の日々の健康観察はフォローアップセンターで実施する体制を整備した。また、療養中に発熱等の症状が現れた場合に確実に医療につなげるため広島県オンライン診療センターを設置し、数多くの方々の診療を行った。

「事業継続と雇用維持」については、新型コロナの影響が長引く中、求職者数が高い水準で推移しており、「働きたい人全力応援ステーション」を新たに設置し、新型コロナの影響を受けている離職者・転職希望者の方などに対して、求人開拓で集めた求人情報の提供や、個別キャリアコンサルティングによる就業相談からマッチング、就職後の定着まで伴走型による就業支援などを行い、令和3年度は250名の方の就職につながった。

また、宿泊事業者や旅行者等に対しては、感染防止対策や、ワーケーション等の新たな需要に対応するための前向き投資を支援するとともに、県内旅行や宿泊の割引制度「やっぱ広島じゃ割」を実施し、延べ23万人以上の方に利用していただいた。さらに、県の集中対策の取組の影響を受けて売り上げが減少している中小企業者に対しては、「頑張る中小事業者月次支援金」について、これまで、約8万件、100億円超を支払い、本県独自の幅広い支援を実施した。

これらの取組の結果、PCRセンターの運営やワクチン接種体制の整備などによる「感染拡大防止対策」、入院病床の確保や宿泊療養施設の借上げなどによる「医療提供体制の確保」について、安定的な実施基盤を整えることができた。一方で、「事業継続と雇用維持」については、感染拡大防止の観点から実施した営業時間短縮要請等の外出抑制の影響が長期化していることにより、飲食業や宿泊業などのサービス業を中心に厳しい状況が続いているほか、海外の情勢変化や原油価格・物価高騰など新たなリスクへの対応が必要となっている。

令和4年度においても、社会・経済活動を維持し、県民の皆様が日常生活を続けられるよう、感染拡大防止対策を継続するとともに、感染した場合であっても、必要な保健・医療に着実につながる体制の構築に注力する。また、事業者の経済活動の継続や雇用維持を支える取組に引き続き注力するとともに、アフターコロナを見据えた新ビジネスモデルの構築支援や、急速な環境変化に柔軟に対応できる強靱な産業構造の実現に資する新たな成長産業の育成などに取り組んでいく。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■デジタルトランスフォーメーションの推進

県内の民間企業や行政等がデジタルトランスフォーメーション（DX）を実践することにより、経済成長と人口減少社会の課題解消を目指している。そうした中、新型コロナウイルスを契機に、デジタル技術活用の有益性が再認識され、県民生活や経済活動においてデジタル技術を活用した変革の必要性が一層高まった。

このため、「仕事・暮らしDX」「地域社会DX」「行政DX」を3つの柱として、県民生活に関わる様々な分野でのDXに着実に取り組むとともに、DXの推進に不可欠な情報通信基盤の整備を県内全域で進めてきた。

さらに、産学官の連携による「広島県DX推進コミュニティ」の活動を通じてDXへの理解・実践意識の醸成やデジタル人材の育成を図ってきた。

「仕事・暮らしDX」では、学校において一人1台コンピュータ端末を整備し、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るとともに、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を行うなど、GIGAスクール構想の実現に向けた基盤整備を行った。

また、最新のデジタル技術を活用し、ニューノーマル時代における地域課題等の解決に向けた実証実験を県内外の民間企業等との共創により行う「ひろしまサンドボックス」では、広島発の新たなソリューションの創出を目指して全国からアイデアを募集し実証実験へのサポートを行うとともに、「ひろしまサンドボックスD-EGGSプロジェクト」において採択した30件のアイデアのうち、15件が製品・サービスとして販売・提供され、企業誘致施策との連携により、8社が広島県に拠点開設や移転を検討する等、デジタル技術の社会実装やデジタル人材の集積に向けた成果につながった。

「地域社会DX」では、中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町を取組を支援しており、例えば、災害発生時に地域住民がドローンを操縦して被害状況（人的、住家、道路・電気通信施設等のインフラ）を迅速に収集・共有できる仕組みを構築した。

「行政DX」では、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させるため、社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携したより効果的・効率的なインフラマネジメント（広島デジフラ構想）を推進した。さらに、幅広い領域における新たなサービスや付加価値の創出につなげるため、県が保有する様々なデータをオープンデータ化し、国・市町や民間企業等とのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤「D o b o X」を令和4年6月に運用開始した。

また、令和3年8月に「広島県行政デジタル化推進アクションプラン」を策定し、県への申請等の行政手続に関して、年間申請件数が200件以上の主要109行政手続を令和5年度末までにオンライン化することとしたところであり、令和3年度は、県への提出書類の押印を原則として廃止した上で、41の手続のオンライン申請を可能とした。

さらに、令和2年11月に設立した、約400者のメンバーが参画する「広島県DX推進コミュニティ」を核として、県内企業等で働く全ての人を対象としたDXの基礎的知識を学ぶ「みんなのDX研修」や、経営者層を対象とした「トップリーダーのためのDXセミナー」の開催等を通じて、DXに対する理解・実践意識の醸成や人材育成に取り組んだ。

令和4年度においても、新型コロナ前に戻すという視点ではなく、デジタル技術を活用して、社会・経済活動をより効率的・効果的に行っていくとともに、新たなサービスや価値を生み出すことにより、更なる県民生活の向上や経済発展を実現していく必要があることから、引き続き、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性向上、地域交通の課題解決を図る広島型MaaSの推進といった取組に加え、行政手続のオンライン化やデジタル技術を活用したインフラマネジメントの更なる推進など県庁自身のデジタル化も強力に進めていく。

■県民の挑戦を後押し

・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、度重なる災害の発生など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりにつながる取組を推進した。

地域の関係機関等と一体になって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」については、モデル6市町における成果や課題を踏まえ、未実施市町での導入に対し伴走型支援を行った結果、13市町まで取組が拡大するなど、全県展開に向け順調に取組を進めている。

児童生徒の主体的な学びを促す教育活動の充実については、開校3年目を迎えた広島叡智学園中学校・高等学校において、「広島版学びの変革」を先導する実践教育が評価され、国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定校となり、生徒全員が国際バカロレアの教育プログラムを履修する全国初の公立学校となったほか、実社会との結びつきを重視した課題発見・解決学習を推進しており、こうした成果について、他の県立学校や市町教育委員会への普及に取り組んでいる。

また、令和3年4月に開学した叡啓大学では、1期生として国内外から94名の学生を迎え入れ、文理の枠を超えた知識やスキルを身に付け、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造する人材の育成に取り組んでいる。

人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸については、若い時期からの適切な生活習慣の定着に向け、健康経営に取り組む県内企業約50団体・1,300人の参加協力を得て、デジタル技術を活用して、健診情報から健康リスクを予測し、生活習慣の改善につながる効果的な介入方法を検討するための実証試験を行ったほか、企業の経営者等を対象とした健康経営セミナーを開催し、健康経営の考え方の浸透と優良事例の展開によって実践企業の拡大を図った結果、令和4年3月末現在で健康経営に取り組む中小企業数は3,069社となり、令和2年度と比べて1,067社増加した。

大規模災害への備えについては、県民一人一人が災害から命を守るための適切な避難行動ができるよう、きめ細かな防災情報の提供や災害リスクを正しく認識できる取組を推進した。具体的には、「土砂災害ポータルひろしま」での土砂災害警戒区域等を表示する3Dマップの公開、県内全河川の洪水浸水想定区域や浸水深を示した「洪水リスクマップ」の公表、「高潮・津波災害ポータルひろしま」での想定し得る最大規模の高潮による浸水範囲や深さなどの掲載や、防災アプリ「Yahoo!防災速報」の災害マップ上へのため池情報の掲載などを行った。

自然災害に備えて日頃から行うべきことや、どのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」について、防災教育を実践する推進員を小学校等での出前講座に派遣し、土砂災害を疑似体験できるVR教材を活用した講座を行うなど、防災教育の充実を図った。また、県の開発協力により、防災アプリ「Yahoo!防災速報」内にマイ・タイムラインを作成できる機能（防災タイムライン）が実装され、あらかじめ設定したタイミングで防災行動開始を呼びかけるプッシュ通知が届き、それぞれの状況に応じた防災行動を確認できるようになった。

治安・暮らしの安全の確保について、令和4年2月から、犯罪情報や不審者情報を提供する広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の運用を開始し、自分の身を守るだけでなく、子供の見守り活動などで活躍している防犯ボランティアの方にも活用されており、令和4年7月末時点で約5万ダウンロードとなっている。

働き方改革の促進については、働きがい向上の取組として、民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助を行った結果、県内企業5社が広島県版「働きがいのある会社」優秀企業として選定され、「働き方改革・女性活躍シンポジウム」等において情報発信を行った。加えて、テレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する県内企業のは約3割にとどまっていることを受け、テレワーク導入が進みにくいと考えられる製造業、建設業、卸売・小売業等の中小企業5社を対象に、専門家による業務のデジタル化やICT環境の整備などの課題解決支援を行い、モデル事例を創出した。

・県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などについて、新型コロナによる「分散」や「新しい生活様式」などの大きな環境変化への対応を踏まえつつ取組を推進した。

観光分野については、新型コロナ等によって変容した観光客の意識や価値観などを踏まえながら、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組んでおり、令和3年度からは新たに、異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するためのプラットフォームを創設し、令和4年3月末時点で300を超える事業者が参画して、県内各地で観光プロダクトの企画・開発を行っている。

また、新しく開発された観光プロダクトについて、安全安心な受入環境などの情報と共に、各ターゲットに応じて効果的な発信を行っているほか、広島の魅力を自発的に発信してもらえる広島ファンの増加を図っている。

企業誘致の取組については、新型コロナの感染拡大から地方移転・分散に関心を持つ企業が増加傾向にあるという機会を逃さず、企業誘致促進助成制度や積極的なPR活動の展開により、令和3年度は、令和2年度の31件を上回る45件のデジタル系企業を中心に県内への移転・拡充が進んでおり、こうした動きをさらに加速させるため、シェアオフィス等の運営事業者と連携した企業誘致にも取り組んでいる。

特色ある資源を活用したスポーツ振興については、県内のスポーツ資源を活用した地域づくりについて、令和3年度、県内6市町において戦略策定等の支援を行ったほか、全国的に活躍する数多くのスポーツチームが拠点を置くという本県の特色を生かし、広島東洋カープやサンフレッチェ広島を含む県内26チームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」を令和4年3月から試行的に開始した。

核兵器のない平和な世界の実現に向けては、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりや賛同者の拡大の取組を進めており、被爆75年を契機に、核兵器廃絶に向けた取組を強化するための新たな提案である「ひろしまイニシアティブ」の推進組織として、令和3年4月に、「へいわ創造機構ひろしま（略称HOPe）」を設置・発足した。

具体的には、核抑止に替わる新たな安全保障づくりのため、ストックホルム国際平和研究所やレスター大学等との共同研究や、核軍縮研究国際ネットワーク会議を開催したほか、核軍縮・軍備管理に向けた多国間協議の場である「ひろしまラウンドテーブル」を開催し、核軍縮・国際関係の専門家や実務家と、核兵器に替わる選択をテーマにオンラインで議論を行い、議長声明を岸田内閣総理大臣に手交し、その実現に向けた協力を依頼した。

また賛同者拡大のため、令和3年7月に、「国連ハイレベル政治フォーラム」特別イベントに広島県/HOPeとして初めて参加し、「核軍縮と我らの持続可能な未来」(Nuclear Disarmament and Our Sustainable Future)をテーマにセッションを担当したほか、核脅威イニシアティブ (NTI) と共同で、SNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」を初めて実施した。

・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していくために、それを可能とする基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を推進した。

イノベーションの創出により、生産性を飛躍的に高め、本県産業における新たな付加価値の創出と環境変化に対応できる、しなやかな産業構造への転換を目指す「イノベーション立県」に向けて、新たな成長産業を育成するため、健康・医療関連分野及び環境・エネルギー分野に対し、これまで重点的な成長支援を行ってきた。

健康・医療関連分野では、医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、令和3年度から、新たに医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチング、実証フィールドなどによる総合的支援を実施した。その結果、関連企業の県内生産額が932億円と令和2年度と比較して42億円の増となった。

また、環境・エネルギー分野では、平成24年度からの海外展開支援に加え、令和3年度からは新たなビジネスの創出を後押しする研究会及び補助金制度を創設し、支援の幅を広げて取り組んでいる。その結果、令和3年度の県内環境関連産業の売上高が2,099億円となり、令和2年度と比較して、375億円の増となった。

令和4年度は、健康・医療関連分野では、当該分野と親和性が高く、本県が強みを有するゲノム解析・編集技術の産業活用を促進するため、新たに「バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金」を創設して県内企業の研究開発を支援し、環境・エネルギー分野では、新たに、更なる海外市場の獲得に向けて海外スタートアップを活用したプロジェクト創出に取り組むとともに、カーボンリサイクル技術の研究・実証支援などにより、関連企業等の集積を進めていく。

生産性の高い持続可能な農林水産業の実現に向けて、本県の地域特性に適応したスマート農業技術の実装を進めていくため、令和3年度、広島県内で広く導入が期待できる、課題解決を図るための提案を県内外から広く募集・実証する「ひろしま seedbox」を立ち上げ、全国から205件の技術・アイデアの提案があり、中山間地域の狭小ハウスに合わせた低コストなほうれんそう及びこまつなの栽培管理システムの構築など3件について実証実験を開始した。また、かき養殖において、水温やエサとなるプランクトンの量などのデータを採苗や収穫予測などに活用していくスマート養殖の取組を開始しており、令和4年度においても、データやデジタル技術を活用した生産性・収益力の高い持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進していく。

■特性を生かした適散・適集なまちづくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成により、アフターコロナの社会が求める「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりに取り組んだ。

人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で中国・四国地方最大の集積地である広島市都心部の拠点性向上に向けて、令和3年4月、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となってまちづくりを推進する「広島都心会議」が発足し、会員企業とエリアマネジメント団体の交流会が開催されるなど、官民一体となったまちづくりが着実に進んでいる。

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」や「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援し、令和3年度には、三之丸町地区（旧キャスパ等跡地）の優良建築物等整備事業の新築工事に着手するなど、福山駅周辺の再生が着実に進んできた。

また、中山間地域においては、サテライトオフィスの誘致に注力しており、新型コロナによる企業の意識変化を踏まえた積極的なPR活動の結果、進出企業数は9社増加し累計27社となった。また、誘致に取り組む市町も広がり、県内11市町がサテライトオフィスの誘致に取り組んでいる。

加えて、耕作放棄地の活用や、地域資源の魅力発信といった地域づくりの実践者から寄せられた40件以上の体験プログラムなどをオンラインで展開する「ひろしま さとやま未来博2021」では、33,000人を超える参加があったほか、地域の推進役となるリーダーの育成・確保に向けた「ひろしま「ひと・夢」未来塾」では、地域に根差した活動に焦点を当てたコースを新設し、幅広い人材の育成・確保に向けた取組を推進した。

～創造的復興による新たな広島県づくり～

平成30年7月豪雨災害の被災者の方々の一日も早い生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻すための取組を最大限加速させるとともに、復旧・復興を単なる原状回復で終わらせるのではなく、被災前の状態よりさらに良い状態に県全体を力強く押し上げていくため、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の4つの柱により取組を進めてきた。

令和4年5月末時点で、「みなし仮設住宅」等の仮住居への入居世帯数はピーク時の1%以下まで減少し、公共土木施設の災害復旧事業も、全2,550箇所から改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、約9割の箇所が完成するなど、被災者の方々の生活再建やインフラの復旧などが着実に進展した。

また、再度災害防止を図るための道路・河川等公共土木施設や水道施設などのインフラ強靱化、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の強化など、ハード・ソフト両面における防災・減災対策や、被災した企業のグループ補助金を活用した新事業展開や被災農地の大区画化など、「創造的復興による新たな広島県づくり」にも取り組んだ。

一方で、災害関連工事の進捗状況等により、住宅再建が実現していない方々もおられ、また、人手不足や、全国的に災害が頻発したことなどにより、工事進捗の一部に遅れが生じるなどの課題も生じている。

引き続き、被災された方一人一人に寄り添った、きめ細かな支援や、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、復旧・復興に全力で取り組み、災害に強い広島県の実現を目指していく。

～全ての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り開いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和3年度は、校内通信ネットワークの通信回線整備など「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT基盤整備の取組や、中山間地域において、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組の支援など、当初予算ベースで27事業、約37億円規模でDX推進に取り組んだ。

令和4年度においても、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性向上、地域交通の課題解決を図る広島型Ma a Sの推進など、当初予算ベースで46事業、約53億円規模の取組を進めており、引き続き、全ての施策領域においてDXを推進していくことで、県民が暮らしや仕事の中での利便性の向上を実感できる社会の実現を図る。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良いさを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感獲得につなげ、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和3年度は、県内全23市町、広島に関係する企業及び県内各地域で広島の魅力づくりに貢献されている若手経営者等と、「ひろしまブランド」について意見交換を重ね、いただいた意見を踏まえ、ひろしまの魅力を「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つの要素で表現した「ひろしまの見られたい姿（ブランドステートメント）」をとりまとめた。

令和4年3月には、この「ひろしまの見られたい姿」を拠りどころとし、県民、市町、企業・団体など様々な主体と連携して、みんなで創る「ひろしまブランド」の取組を行っていくことを、取組の旗印（シンボルマーク）とあわせて発表したところである。

令和4年度は、県のHPやSNS等を通じて、「ひろしま」の価値を発信することで、みんなで創る「ひろしまブランド」の取組への理解と共感を獲得するとともに、広島に関係する様々な主体の参画につながるよう取組を推進していく。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』の育成」を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

令和3年度は、産業人材・イノベーション人材の育成について、若者をターゲットとしたAI人材育成のためのeラーニングプログラム「ひろしま QUEST」を提供し150人以上の参加につなげたほか、農業分野では、農と食のイノベーションを起こすことができる農業経営者を育成するため、県立広島大学大学院経営管理研究科（HBMS）と連携して、フードビジネス関連等の起業を目指す方などを対象に、マーケティングや新商品開発手法などが学べる「アグリ・フードマネジメント講座2021～ひろしまファーマーズテーブル～」を開催するなど、多様な取組を実施した。

令和4年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和4年度の県政運営の基本姿勢～

ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和4年度も引き続き、県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特徴を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していく。

また、新型コロナにより急速に進展したデジタル化の推進や大都市から地方への新たな人の動きなどは、地方における挑戦の機会が飛躍的に増えていることを示していることから、地方を挑戦の場として変革させていくローカルトランスフォーメーション（LX）推進の観点からも、新型コロナへの対応に加え、アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復や、新型コロナで顕在化した構造的課題への対応に取り組むとともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に設定したKPI達成に向けて、令和4年度に重点的に取り組む必要がある施策を推進する。

さらに、令和4年5月、「2023年主要国首脳会議（G7サミット）」の広島開催が発表され、7月には、広島市と連携し、サミット開催の準備を着実に進めるため、行政、産業経済、観光・宿泊、電気・ガス・通信、運輸・交通、医療・衛生、平和、文化の各分野において緊密な連携が必要と想定される関係団体や事業者で構成する「広島サミット県民会議」を設立した。

今後、広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信し、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高めていくとともに、世界中の多くの人々の注目が集まる絶好の機会を捉え、広島の魅力の世界に発信していくことにより、各国首脳とその関係者等、さらには広島で参加者等をお迎えする市民、県民にとって、「広島に来てよかった」「広島で開催されてよかった」と思っていただけのように、官民一体となった「オール広島」で着実に準備を進めていく。

3 令和3年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	80.7% (R3)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

➢ 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組

H29～福山市, 尾道市, 海田町

H30～三次市, 北広島町, 府中町

R3 ～呉市, 竹原市, 府中市, 庄原市, 熊野町,
世羅町, 神石高原町

➢ 子供の予防的支援構築事業

府中町, 府中市において, **AI予測から支援までの実証試験**を開始

● 子供の居場所の充実

➢ 保育所を探す保護者の相談窓口

保育コンシェルジュの配置[H25～]

➢ 保育士不足の解消に向けた

保育士人材バンクの運営[H24.7～]

求人登録数 **3,074** 人, 就職数 **1,862** 人

[H24.7～R4.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

➢ 子育てサービス登録店舗数: **6,730** 店舗

➢ 地域子育て支援拠点数: **170** か所

➢ オンラインおしゃべり広場実施件数: **5,199** 件

参加人数: 延べ **17,510** 人

➢ 助産師オンライン相談人数: 延べ **191** 人

● 児童虐待防止対策の充実

➢ 専門スタッフ(弁護士, 警察官 **OB** 等)活用 [H25～]

➢ 外部人材を活用した業務改善の検討 [R3.11～]

➢ 市町の相談窓口である「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置促進: 16 市町設置 [R3 年度末]

➢ 東部子ども家庭センター一時保護所の増改築着工 [R4.3～]

➢ **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に向けた取組 [H21～広島市, R2～安芸太田町, R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

➢ こども家庭センターへの**里親支援の専門職員**の配置

➢ **退所児童等アフターケア事業所**の開設 [H28.2～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

➢ **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町				
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町				

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラについては、モデル6市町における取組の成果や課題などを踏まえ、未実施市町の基本型実施に当たっての課題に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。
- 子供の予防的支援構築事業については、先行する府中町における取組の成果や課題などを踏まえ、府中市に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……257 ページ(※)
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……258 ページ

【令和4年度の取組】

- ひろしま版ネウボラについては、全県展開に向け、その理念や機能に関係者や県民に浸透させるとともに、これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における取組の強化・改善を行う。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町、府中市において把握したリスクを基に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに、その他のモデル2市町においては、AIシステムの開発やその導入に向けた取組を行う。

※参照するページ数は、「別冊 令和3年度主要施策に関する報告書」のページ数。以下同じ。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組めます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1時点)	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	14人 (R3.4時点)				
就業保育士数	目標	14,835人	14,804人	14,650人	14,481人	14,324人
	実績	【R5.3判明】				

【評価と課題】

- 保育所の施設整備や、保育士人材バンクによる求人・求職のマッチングといった保育の受け皿の拡大を図ってきたが、保育ニーズの増加・多様化により、入所調整に膨大な時間を要しているほか、広島市・福山市においては、保護者が勤務している地域の園を希望するなど、特定地域の園において想定を超えた保育ニーズが生じたことから、待機児童が発生した。
- 保育士確保については、近年、就業保育士数は増加しているものの、目標達成には至っていない。一方で少子化等の影響から必要となる保育士数も減少が見込まれることから地域の状況等を踏まえつつ保育士を確保していく必要がある。

【主な事業】・ 保育所入所事務デジタル化推進事業……………260 ページ

【令和4年度の取組】

- AIの導入により保育所入所調整事務を最適化・効率化し、短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図るとともに、各市町の状況について適宜情報共有し、待機児童の解消に向けて連携して対応する。
- 県民サービス向上のため、市町と連携して、県内すべての市町における入所事務全般のデジタル化について検討を進める。
- また、保育士を確保するため、地域の状況を踏まえながら保育士人材バンクによるマッチングや、保育士の質の向上のためのキャリアアップ研修の実施などに、引き続き取り組むとともに、保育に関する情報を集約した「保育士ポータルサイト(仮称)」を新たに開設し、本県の保育に関心を持つ者(学生・潜在保育士)へ必要な情報を効率的に届けることで、保育士を希望する方の掘り起こしを行う。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%				

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、新規開拓により新たに登録した店舗があったが、コロナ禍で閉店する店舗があるなど、登録店舗数が増えにくい状況がある。
- 一方で、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」の取組が定着してきていることなどから、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」については、目標を達成した。

【令和4年度の取組】

- イクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインで親子が集う場の開設を継続し、利用者の選択肢を広げるとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、気になる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口に情報共有し、必要な支援につなげる。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人				
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町				
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%				
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町				

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数(R3:4,907件)は依然として増加しており、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、引き続き、市町の在宅支援機能を強化するとともに、より専門性の高い相談援助業務を実施できるよう、子ども家庭センターの機能強化に取り組む必要がある。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により令和3年度に新たに10市町に設置され、目標を上回り16市町に設置することができた。
- 若年層における精神的暴力の認識率については、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、前年度より1.8ポイント向上したものの、目標値は未達成となった。引き続き、若年層への啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 配偶者暴力相談支援センターの設置については、令和3年度に新たに1市町設置され、目標どおり3市町に設置することができた。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………262ページ

【令和4年度の取組】

- こども家庭センターの機能強化のため、外部人材の経験とスキルや視点を取り入れながら、こども家庭センターにおける職場の活性化と効果的な業務改善策の実現を進める。
- 子ども家庭総合支援拠点については、令和4年4月にはさらに6市町が設置し、残りの1町に対して引き続き拠点設置を働きかけるとともに、拠点が要保護児童対策地域協議会の司令塔として機能するよう、市町職員の育成や市町との適切な役割分担を進める。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座にかかる講師の育成やその周知など、予防教育に取り組む学校を支援するとともに、市町でのDV被害者支援を強化するため、市町でのケア会議等の実施や配偶者暴力相談支援センターの市町への設置を進める。

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%				

【評価と課題】

- 里親等への委託にあたっては、マッチング後の定着が重要であるため、子供の特性や里親等の養育力を見極めながら、慎重にマッチングを行う必要がある。そのため、マッチングには多くの時間を要しており、目標は未達成となった。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業・・・262 ページ

【令和4年度の取組】

- マッチングに係る業務の効率化のため、令和4年度から外部人材(コンサル)を活用した業務改善に取り組んでおり、マッチング業務の最適化・効率化を図り、随時業務を見直す。また、受け皿となる里親等についても引き続き確保を進める。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件				

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンター(母子家庭等就業・自立支援センター)の広報周知や、弁護士による無料相談会の実施回数を増やしたこと等により、養育費等の相談件数が増加し、解決件数も増加した。

【令和4年度の取組】

- 引き続き、ひとり親家庭サポートセンターにおける、養育費専門相談員や弁護士による無料相談を継続するとともに、ひとり親になる前後の家庭が必要な支援情報を必要なタイミングで得られるよう、相談体制を強化する。

教育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	86.5% (R3)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:69.9%(R3) 中:63.4%(R3) 高:67.4%(R3)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:11.7% 中:18.7% (R3)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%, H30) 中:23位 (66.1%, H30) 高:40位 (65.2%, H30)	小:25位 (75.1%, R2) 中:28位 (68.8%, R2) 高:45位 (66.4%, R2)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,128人 (R3)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」**推進プラン(第2期)**の策定[R4.3]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の開学[R3.4]
- 県内企業や市町等との連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の設立[R3.11]
- 県立広島大学保健福祉学部の学部・学科等再編 [R3.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設に係る文部科学省の認可[R3.8]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育の実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉わられることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、(県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場や SNS の活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%				
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%				

【評価と課題】

- 「自己評価を実施している園・所の割合」は目標値を達した。しかし、子供の育ちについての評価(見取り)が、保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況がある。今後は、子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標を作成するとともに、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、スライドムービー)を開発し、園・所等やネウボラを通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行ったが、「『遊びの中に学びがある』ことについて理解している保護者の割合」は83%と、目標値を下回ったことから、今後は、子育てに関心がある親、そうでない親にかかわらず、全ての保護者に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………266 ページ

【令和4年度の取組】

- 子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度にモデル園所等で評価指標を活用した実践を試行するための準備を進める。
- 訪問事業の成果等の紹介や、園・所等の実情に応じた訪問方法を提案した「幼児教育アドバイザー訪問事業はじめての活用ガイド」の発信や積極的な広報活動により、多忙感や不安感のある園・所等の初回の事業活用につなげる。

- 国の事業(幼保小架け橋プログラム事業)を活用しながら, 市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間を対象)のカリキュラムの開発, 実践, 改善, 発展を支援するとともに, 園・所等から送付される指導要録等の活用, 小学校教員等による園・所等への複数回の訪問など, 小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組を推進・支援する。
- 小学校教員の初任者が乳幼児期の教育・保育を実際に体験することを通して, 「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに, 園・所等における子供の見取りや支援の在り方等を体感し, 小学校の教育活動に生かしていけるよう, 小学校教員の初任者研修において, 園・所等での就業体験を新たに実施する。
- 引き続き, 「遊びは学び」など, 子供の育ちに関する基本的な考え方や, 子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し, 情報発信していくとともに, これまでの手段に加え, 母子手帳アプリや, 乳幼児健診等の機会を捉えて, 子育て家庭との定期的な面談等を実施するなど「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用, 民間企業等と連携した情報発信など, 親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて, 乳幼児の保護者に対しアプローチする。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%				
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%				
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%				
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%				

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が主体的に取り組む学校行事の多くが中止になるとともに、教科の中での対話や、実習、合唱、校外活動等の教育活動が制限されたことにより、教員が、研修で学んだ内容の実践をはじめとする、児童生徒の主体的な学びにつながる実践を十分に行うことができなかつたため、全ての校種において目標値を達成できなかった。

こうした教育活動の制限など新たな環境下において、教育活動における「主体的な学び」の実践が十分に確立できていない状況であるため、小中学校においては、先進的な取組を進めている学校を視察し、教員の指導方法の工夫や主体的に学ぶ児童生徒の姿など、「主体的な学び」を促す良い授業イメージを共有することや、高等学校においては、ICTの活用の視点も含め、学校の授業以外の場における学習習慣や学習の進め方を身に付けさせるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。

- 児童生徒の主体的な学びの実現に向けて実施する PBL(プロジェクト型学習)の視点を取り入れた研修においては、教職経験者(6年目)研修及び教育センターの特設講座において研修を実施したが、夏季休業中など、受講しやすい時期の実施ではなかったため研修の受講率が 17.7%にとどまっており、受講しやすい研修を実施する必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(91.6%)から上昇しているものの、高等学校学校質問紙調査におけるPDCAサイクルのうちチェックに当たる部分の肯定的回答が低いことから、目標達成には至っていないため、引き続き、全職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが必要である。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」については、「学びの変革」全県展開により、全ての教員が課題発見・解決学習を実践してきたが、課題発見・解決学習の評価・改善が教員個人の取組になっているなど、課題発見・解決学習の評価・改善が不十分な学校があることから、目標値を下回った。
このため、組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組む、PBLの考え方を参考に、授業の質の向上を図る必要がある。また、個別最適な学びに関する実証研究校の取組を普及するため、オンラインでの教職員研修会の実施や、県教育委員会のWEBページでの取組動画の公開により、具体的な取組について周知したことで、興味を示す学校が増えているが、新たに個別最適な学びに取り組もうとする学校から、何から取り組めばよいか分からないといった意見があるため、各校の取組推進を個別に支援する必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、目標値には届かなかったものの、実績との差は 3.3 ポイントとなっている。
これは、3回のオンラインイベントを新たに開催し、生徒が異文化に触れる機会を創出したこと等により、コロナ禍で海外渡航が制限され、外国人と交流する機会が激減する中であっても、減少を抑えることができたと考えている。
令和4年度については、コロナ収束後も見据え、生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………268 ページ
・異文化間協働活動推進事業……………272 ページ

【令和4年度の取組】

- 全ての教員が「主体的な学び」の授業イメージを持ちながら、効果的に日頃の授業改善に取り組むために、「主体的・対話的で深い学び」を実践する小中学校の先進的な取組をオンラインで配信するとともに、指定校の教職員に対して、探究的な学習等を実践する県内外の小中学校への視察を実施する。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた教員研修を、受講しやすい夏季休業中に実施する等、教員の資質・能力の向上を図る。
- 小・中学校間でより系統的に資質・能力を育むために、PBLの考え方を参考にしたカリキュラムや児童生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックを開発・実施し、年度ごとに実施状況を検証して必要な見直しを行い、次年度の取組に反映する。
また、個別最適な学びに関する実証研究の成果を参考にしながら、各市町教育委員会、実証研究校で自走した取組を推進するとともに、希望する学校には、指導主事の訪問による支援、個別最適な学びに関する研修、授業づくりの伴走支援等、個別の支援を行う。
- 全ての県立学校において、生徒一人1台コンピュータを学年進行で順次導入することと併せ、その活用に必要なデジタル機器を整備するとともに、活用のための支援を行う。
- カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修、「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修を、全校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 各種イベントをオンライン開催から対面型の会場開催に変更し、県内在住外国人と直接交流する機会を創出することで、グローバル・マインドの涵養を図る。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大				

【評価と課題】

- 「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学を令和3年4月に開学し、英語集中プログラムやリベラルアーツ、基本ツール(ICT・データサイエンス等)の入門科目に取り組むとともに、県内企業や市町、国際機関など、80 団体の参画を得て、令和3年 11 月に多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立した。
- 県内大学・短大において、新型コロナ感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、目標を上回る 11 大学等の事業実施につながった。

【主な事業】： 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ

【令和4年度の取組】

- 叡啓大学においては、令和4年度から本格化する課題解決演習やデータサイエンスの担当教員を採用し、教育体制を整えるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を通じて、県内企業等との連携による課題解決演習やインターンシップなど、実践的な教育の展開を図る。
- 県内大学等におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、広島県公立大学法人に推進組織を設置し、専任教員の確保や動画教材(リテラシーレベル)の作成など、県内大学等への支援体制を整えるとともに、引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進する。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化*が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%				

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- 令和3年度の相談件数の合計は、2,787件であり、不登校、発達障害等の課題を抱える児童生徒や保護者等からの相談件数が増える一方で、配置時間数の関係上相談に対応する時間が十分に確保できていなかったことや新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により家庭訪問等を計画的に実施することができず継続した支援を行うことができなかった。そのため、SSW(スクールソーシャルワーカー)への相談により、「問題が解決した」又は「支援中であるが好転した」割合は、不登校 48.7%、発達障害等 51.3%などとなり、全体で 52.6%となっていることから、令和3年度は目標未達成となった。(令和3年度目標値:58.0%)
- 教職員や児童生徒・保護者のSSW業務に係る認知が進むとともに、社会や経済の急速な変化に伴い、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの諸課題が顕在化したため、近年、体制整備を上回るスピードで相談件数が増加し、結果として、SSW支援による状況好転率の上昇に鈍化の傾向がみられるため、増加する相談件数に対応可能な1校当たりの配置時間数を確保していく必要がある。
- より複雑化・多様化する課題に対応できるよう、配置校連絡協議会や学校訪問等を通して、SSWの専門性の更なる向上を図っていく必要がある。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートすることにより、校内に設置したSSRや市町の教育支援センターなどつながりがある児童生徒への支援を充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりが持てない児童生徒に対して支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要がある。
また、学校が、不登校等児童生徒を支援している団体と連携する仕組みが十分に整っていない。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………274 ページ

【令和4年度の取組】

- SSWについて、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える諸課題に対応するため、1校あたりの配置時間数を増やすとともに、福祉や医療などの関係機関との連携に加え、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により、専門性や指導力の向上を図る。また、引き続き、SSWの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充していく。

《スクールソーシャルワーカーの配置》

- ・配置時間数(1校あたり) R3:470時間→R4:一般校:520時間、重点配置校:550時間
- ・配置校(区)数 R3:50校(区)→R4:52校(区)

- SSRの整備及び支援を継続するとともに、SSR運営ガイドブックの作成や市町教育委員会主催研修への講師の派遣等を通じて、これまで蓄積してきたノウハウを全県に普及させるとともに、現在、SSRを利用していない児童生徒に対しても支援を行うことで、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。
- フリースクール等民間団体との連携については、プラットフォームの構築に向けて、これまでのフリースクールと県教育委員会及び市町教育委員会の3者による連携に加え、令和4年度は、更に学校も含めて情報を共有できる仕組みの構築と連携体制構築に係る事例を収集・発信することにより、市町教育委員会及び学校の取組を支援する。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	目標	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
	実績	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%				

【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成及び具体的な活用方法等について周知することにより、作成率の向上に繋げることができた。
一方で、小学校、中学校及び高等学校では新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、転学又は進学の際に学校間で生徒等の支援に関する情報が十分に引き継がれていないなどの理由により、一部の生徒等について個別の計画等を作成できていない状況がある。
- 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ 1,034 名が受講、延べ 1,020 名が免許状取得に必要な単位を取得した。
一方で、知的障害及び発達障害がある児童生徒の増加により、特別支援学級及び通級指導教室の学級数が増加していることから、特別支援学級担任等のうち特別支援学校教諭免許状の未保有者の割合が増加している状況がある。
- 特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を各2回、計 10 回実施し、延べ 1,808 人の生徒が受検した。
新型コロナウイルス感染症により、生徒の職場実習の延期等の影響もあったが、校長やジョブサポートティーチャー等による積極的な企業訪問、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との密な連携により、就職を希望する高等部3年生全員が就職することができた。
令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症により職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図るなど、進路指導をより一層充実させる必要がある。

○ 廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校の余裕教室を活用した教育環境整備に係る設計等を実施した。

また、令和3年2月に策定した整備方針に基づき、各校の教室不足、在籍者数の将来推計及び国の特別支援学校設置基準を踏まえ、整備対象校を検討し、在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれる三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校についても、令和4年度から新たに整備に着手することを決定した。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………277 ページ

【令和4年度の取組】

○ 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。

また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して個別に指導・助言を行う。

○ 特別支援学校に採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようするため、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る。

また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のため、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すように、市町教育委員会に働きかける。

○ 令和4年度においても技能検定の取組を継続して行うとともに、進路指導については、ジョブサポートティーチャーの増員等、就職支援の体制を強化することにより、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。

○ 令和4年度においては、廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校の整備に係る設計を実施予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均以上			
	実績	98.6%				
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均以下			
	実績	33.9%				

【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立高等学校において、組織的・計画的な就職指導に取り組んだ結果、令和4年3月末の就職率は、高い値を維持しており、全国平均を20年連続で上回っている。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、全国平均以下の33.9%となり、過去5年間で最も低くなっている。
- 令和4年度から実施される学習指導要領では、社会と連携・協働しながら、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けさせることが求められていることから、生徒が様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つけ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるキャリア教育が必要である。

【主な事業】 デジタル化に対応した産業教育設備整備事業……………279 ページ

【令和4年度の取組】

- 関係機関と連携し、求人確保の要請などを行うための経済団体訪問を実施するほか、就職希望者の多い学校等を中心にジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を配置する等、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進める。高い就職率を維持していくため、継続してきた取組を今年度も行う。
- 「ものづくり人材育成日本一プロジェクト」の成果や、整備した産業教育設備などの機器を活用しつつ、産業界との連携を図り、新たな学習指導要領に基づく教育活動を進める。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	【R4.12 判明】				

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積について、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、企業が社会人データサイエンス人材に求めるニーズ(スキル)を検討し、基礎から実践まで一貫した人材育成研修を実施し、令和3年度49人の育成につなげたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでおり、引き続き、産業界のニーズを踏まえた育成プログラムを提供する必要がある。
- 学習機会の充実や時間の確保に向けた働き方改革について、コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワークを実施している企業は約3割(令和2年度)に留まっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。
- 県内大学・短大において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、11大学等の事業実施につながり、社会人が受講しやすい環境づくりを後押ししている。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」を運営し、年間アクセス数の目標値は達成したが、県民の生涯学習の促進に向けて、県民が求める情報の提供を続ける必要がある。

- 【主な事業】
- ・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ
 - ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………383 ページ
 - ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………394 ページ
 - ・ 働き方改革推進事業……………338 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島大学と連携したDX人材育成プログラムとして、令和3年度に研究開発系の学位プログラム「スマートイノベーションプログラム」を新設し、修士課程25名、博士課程2名を加えるとともに、企業の研究開発活動や専門人材育成活動と密接に関わる専門科目を設けることで、地域で活躍し、産業競争力強化を支える人材育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- また、ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。
- 引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進するとともに、リカレント教育に対する産業界の意見・要望を踏まえて、県内大学等が実施するリカレント講座情報の「大学情報ポータルサイト」への掲載やメール配信等を通じて、県内企業等へ幅広く提供する。
- 多様化する県民ニーズに対応するため、県民が求める「学び」に関する情報提供・発信に努める。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中，県民一人一人が，それぞれのライフステージに応じて，心身ともに健康で活躍しています。
- そのため，若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し，デジタル技術やデータも活用しながら，運動や食事等の生活習慣の改善など，健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど，個々人の健康医療データを活用しながら，適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で，一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し，就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上 回り，平均寿命 の伸び 以上に延伸	全国平均を上 回り，平均寿命 の伸び 以上に延伸

主な取組

● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3]
データを活用した健康づくりの推進, 健康経営実践企業の拡大
- 「**運動・食・集い**」を軸とした介護予防の推進

● 住民運営の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**
[H20~]
ひろしまウォーキング Book の利用促進, 季節のレシピ作成等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

● がん対策日本一の取組

- 「**Team がん対策ひろしま**」登録
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数: **141**社[H26~R3 累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん: 乳, 肺, 肝, 胃, 大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**
の設置[H27.10~]
世界最高水準のノバリス認定を,
東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21~]
(自殺のサインに気づき, 専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元~]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加【20～64歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—				
運動習慣のある人の割合の増加【40～64歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	【R6.8 判明】				
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—				

【評価と課題】

- 食育に関わる関係機関・団体や教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等で構成される「広島県食育推進会議」及び県も構成員として食育の実践につながる具体的な取組を実施する「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」を中心に、それぞれの立場で食生活改善等の取組を推進するとともに、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」によるポスター、食育副読本等の啓発資材の作成、配布等を通じて、県民全体への普及啓発を実施した。引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活の改善等の取組が推進されるよう働きかけていく必要がある。
- AI やアプリを活用して、県内企業の従業員の健康づくりにつながる実効性のある取組を検証する実証試験を開始した。実証試験は R5年度まで実施し、随時経過・結果分析を行いながら、行動変容につながる介入手法を検討する。

【主な事業】 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活改善等の取組を推進されるよう働きかけるとともに、望ましい食習慣の定着に向け、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」において、野菜の摂取量増加に向けた新規事業の実施、県内大学と連携した朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性の周知策の検討を行う。
- 令和4年度も引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に繰り返し介入内容の見直しを行いながら、若い時期からの健康づくりを阻害する課題の深掘り及び仮説の構築、仮説の検証のための評価設計など、実証試験の経過・結果分析を行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社				
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 3,069 社に増加した。
- 広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組により、令和2年までは自殺者は減少していたが、新型コロナの影響もあり、令和3年は増加に転じている。(警察庁自殺統計より)
 主な要因としては、警察庁自殺統計の原因・動機別の状況を見ると、経済・生活問題や家庭問題などによる自殺者が増加しており、新型コロナによる経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響が考えられる。今後、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との更なる連携を図るとともに、自殺統計データを基にコロナ禍での自殺の動向に関する詳細な分析を行い、必要な対策を機動的に講じる必要がある。

【主な事業】・働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
 - ・ 経営者等を対象に、導入セミナー及び継続セミナーを開催
 - ・ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰
 - ・ 健康増進に関して連携協力協定を締結している企業から、経営者等へ「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーを働きかけ
- 引き続き、悩みに応じ、適切な相談支援が届けられるよう、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との連携を図る等、市町や各関係団体等に働きかけていく。
 また、現行の広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組について、コロナ禍での自殺の動向に関する分析結果を踏まえ、必要な取組を整理し、令和5年度改定予定の次期計画に反映させる。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳)	目標	—	全て 50% 以上	—	—	全て 50% 以上
	実績	—				
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70% 以上	70% 以上	70% 以上
	実績	【R6.1判明】				
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8% 減少	22.4% 減少	25% 減少	25% 以上減少	25% 以上減少
	実績	【R6.3判明】				
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9% 減少	7.9% 減少	10% 減少	10% 以上減少	10% 以上減少
	実績	【R5.3判明】				

【評価と課題】

- がん検診受診率向上に向けたがん対策職域推進アドバイザーの中小企業等への訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問できない期間があったが、訪問による管理職員等へのがん検診受診勧奨が受診者数増加には効果的であり、引き続き事業所の状況に寄り添ったきめ細やかな働きかけを行う必要がある。
- 早期の保健指導につなげるため、特定健康診査について、市町や協会けんぽ等関係機関と連携して、健診の意義や効果について多様な機会を捉えて意識啓発し、受診勧奨を行ってきた。また、マスメディア等(新聞・ラジオやマツダスタジアムの大型ビジョンなど)を活用した啓発活動にも取り組んできた。
- 特定健康診査の実施率は、年々伸びてきている(H28 年度 46.8%→R 元年度 51.2%)ものの、70%の実施率を達成するためには、これまでの広報や啓発活動だけでなく、事業主や各対象者個人など、より個別の状況に応じた検診促進や受診勧奨が効果的であることから、今後、個別勧奨の手法を検討していく必要がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

【令和4年度の取組】

- これまで実施してきた広報による受診勧奨に加え、より効果的な受診勧奨の方法を検討していくとともに、確実に健診結果が得られるよう、引き続きがん対策職域推進アドバイザーによる個別訪問や、事業所の状況に応じた啓発資材を活用した働きかけを行い、事業所へ定期健診から生活習慣病予防健診への切替えを呼びかけることにより、特定健康診査・がん検診実施率の向上を図る。
- 引き続き各保険者と連携した取組を進めるとともに、令和4年度から、「健康経営セミナー」参加企業など「健康経営」に関心のある企業への働きかけを通じて、職域で特定健康診査・がん検診の受診率の向上を図る。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、県医師会や地区医師会等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を検討する。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしま DM ステーション構築事業などにより、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0市町	3市町	6市町	9市町	12市町
	実績	1市				

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者は「支えられる人」「定年後の暮らし方」など、これまでの65歳を境にした画一的な様々な制度や社会通念上の捉え方が根付いており、高齢者が地域社会の中で役割を持っていきいきと活躍するために必要な仕組みづくりが十分に整っていない状況がある。
- これまでは個人に着目し、生きがいづくりとして、プラチナ大学の開催や、老人クラブへの助成、ねんりんピックへの参加等を行ってきたが、これからは、就労的活動(高齢者がこれまでの経験や知識を生かして地域のちょっとした困り事の手伝いを行ったり、趣味や体力づくりを生かした自治会等の活動参加など、賃金が発生するほどの労働ではないが、多様な形で地域の中で活動)ができる仕組みを構築することが求められている。
- このため、現在1市のみに配置されている、地域の担い手不足を補いたい企業・団体や、地域の中の困り事についての情報収集を行い、そうしたニーズに対する緩やかな就労的活動を希望する高齢者とのマッチング機能等を担う人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 市町の実施する就労的活動支援コーディネーター事業(類似事業を含む。)について、立ち上げ支援等を行うとともに、プラチナ大学や老人クラブ等を通じて地域で活躍したい高齢者への働きかけを行う。
- プラチナ協議会を活用し高齢者の活躍の場となる企業・団体等を開拓する。
- コーディネーター未配置の市町へ、令和4年度にコーディネーターを配置した市町の取組状況を情報提供するとともに、ヒアリングを行い、次年度以降に事業開始できるよう働きかけを行う。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民運営の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下			
	実績	10.1% (全国平均9.2%)				
「通いの場」の設置数, 「通いの場」の参加者数, 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%				

【評価と課題】

- 健康寿命と相関性が認められる「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置等を進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための活動自粛等により、「通いの場」の設置数等は伸び悩んでおり、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の目標も達成することができなかった。
- 一方で、運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む住民運営の「通いの場」は増えつつあり、今後、さらに栄養士や歯科衛生士等との連携を図る必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 「通いの場」の拡充によりフレイル(虚弱)対策など介護予防の取組を推進することで、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減を図る。
- 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、引き続き、「通いの場」に関わる関係機関のネットワークづくりやリハビリテーション専門職等の人材育成等を行い、「通いの場」の立ち上げや継続に関わる支援体制の強化を図る。
 - ・地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議, 圏域ネットワーク会議の開催
 - ・地域リハビリテーションサポートセンターの増加に向けた取組
 - ・地域リハビリテーション専門職人材育成等調整会議等での人材育成策の検討, 人材育成研修の実施
- 介護予防市町担当者会議等での好事例の共有や設置が進んでいない市町への個別支援等により、住民運営の「通いの場」の設置及び参加者の増加を図る。
- 栄養士や歯科衛生士等との連携を強化するため、関係団体と医療機関等からの専門職の派遣促進に向けた検討を行う。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R3)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,478 人 (R2)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	51.1% (R3)	69 %	82%

主な取組

● 医療介護人材の確保

- **広島県地域医療支援センター**の設置・運営 [H23.7~]
 - ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整, 女性医師支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による**地域医療に従事する医師の養成** 262人 [H22~R3]

● 医療提供体制の構築

- **ひろしま医療情報ネットワーク** [H25.4~]
 - 医療情報共有化で重複検査等解消
 - 参加施設数 766 施設 [R4.2]
- **ドクターヘリの運用** [H25.5~]
 - 令和3年度出動件数 348 件 (H25.5~R4.3 累計: 3,418 件)

● 地域包括ケアシステムの質の向上

- 市町の取組を広域的, 専門的に支援する
- 広島県地域包括支援センター**の設置 [H24~]
 - ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成, 市町アドバイザー派遣等
 - ・ 認知症に関する専門医療相談や, 鑑別診断等を行う認知症疾病医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域				
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	【R5.6判明】				
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	【R5.6判明】				
人口10万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)	目標	—	206.1人以上	—	217.1人以上	—
	実績	—				
オンライン診療料届出医療機関の割合	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%				
オンライン服薬指導を行う薬局の割合	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%				

【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、令和2年は 200.0 人で平成 30 年の 195.1 人から順調に増加しており、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながった。
- 一方で、県内での医師の地域偏在は解消されていないため、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要がある。
- 引き続き、県内2地域で連携体制を継続するほか、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有するなどの取組を行う必要がある。
- 高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・循環する機能をもつ、高度医療・人材育成拠点の整備に向けて、必要な医療機能等を示した「拠点ビジョン」を広島県地域保健対策協議会で議論し、提言としてとりまとめられた。
- 医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議の促進の取組により、医療機関相互の適切な機能分担・連携が進み、地域医療支援病院(かかりつけ医への支援を通じて地域医療の確保を図る病院)の紹介率・逆紹介率は伸びている。(令和2年度実績 紹介率:78.9%, 逆紹介率:117.1%)
地域医療構想の目標年である令和7年が近づく中で、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- 勤務医の労働時間短縮に向けた取組を継続しており、各医療機関における時間外労働の適切な把握が行われるように支援する必要がある。
- オンライン診療・オンライン服薬指導について、コロナ禍でのニーズの高まりやシステム導入支援により、オンライン診療料届出医療機関数・オンライン服薬指導を行う薬局が増加し、令和3年度目標を達成することができた。また、医師等へのアンケート調査結果から、医療の質や患者とのコミュニケーション、機器やシステムの操作、処方薬の配送等に対して、導入後ネガティブな印象が改善する傾向となり、オンライン診療・服薬指導の有効性が示唆された。
- 国が行った令和4年度の診療報酬改定で、初回からオンライン診療・服薬指導の実施が可能となるなど、オンライン診療・服薬指導の安全性が担保された。今後、効率的な医療提供体制の整備に向けて、県内でのオンライン診療・服薬指導の利活用状況の把握及び好事例の収集を行い、医療機関や県民に周知することにより、安全で適切なオンライン診療・服薬指導の利活用の推進を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ
・ オンライン診療活用検討事業……………208 ページ

【令和4年度の取組】

- 医師・医療従事者の働き方改革に対応した医療機関の勤務環境改善への取組を支援するとともに、県奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成の取組により、医師偏在対策を着実に推進する。
- 現在連携中の地域に加え、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、関係医療機関で、構想や課題を共有するための協議の場を設定する。
- 医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進する。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、県地对協の提言を踏まえ、広島都市圏の医療関係者等が参画する高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議及び分野別分科会などを設置し、実現可能性を検証する。
- 県内各医療機関の病床機能を明確にし、不足する機能を充足させるため、医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の取組を促進する。
- 県内における活用状況調査やセミナーの開催等を通して、安全で適切なオンライン診療・服薬指導の利活用の推進に引き続き取り組むとともに、県民が必要な医療を受けられる体制を構築するため、新興感染症や災害時等における活用を含めて、オンライン診療・服薬指導の利活用の促進を図る。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	【R5.3 判明】				
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人				

【評価と課題】

- 県内 125 全ての日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築状況について、市町の自己評価に基づき、保健所によるヒアリングを実施し、その評価を市町、保健所、県で共有するとともに、市町が主体的に地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいけるよう、引き続き関係機関と連携して支援する必要がある。
- 後期高齢者の増加に伴い、看取りなど医療と介護のニーズを有する高齢者の増加が予想される中、ACPの普及を推進するために、ACP普及推進員を養成し全市町に配置し、ACPを広く普及啓発することができる体制となった。今後は更なるACP普及のため、ACP普及推進員の質の向上を図る必要がある。
※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ
て、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること
- 昨今のコロナ禍の影響で、認知症の人への症状の悪化などの影響が懸念される中、認知症になるのを遅らせたり、認知症になってもその進行を遅らせることができるよう、介護予防の取組を進める。
また、認知症サポーターの養成については、順調に人数を増やしているが、認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、今後は認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症になってもならなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 圏域評価を実施し、市町情報交換会などを通じて、特徴的な取組について、市町間で共有し、横展開を図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上を図るとともに、ACP普及推進員のフォローアップ研修を実施しACP普及推進員の質の向上を図り、更なるACPの普及を図ることにより、要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ 15 日以上利用を除く。)利用率の向上に引き続き取り組んでいく。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き認知症サポーターを養成し、認知症サポーター等の支援の輪を拡大する。また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭し、多くの認知症の人に希望を与えるために、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿の発信機会の拡大を図る。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人				
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%				

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援など、職場環境改善の取組を推進してきたことで、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下しているものの、依然として離職率が高い水準で推移しており、人材の定着が図られていない状況にある。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、新型コロナウイルスの影響で民間法人への訪問による個別の働きかけが十分に行えなかったことから、令和3年度の目標が達成できなかった。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職のイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、労働力人口の減少やネガティブイメージの定着により、人材の確保が困難になっている。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、令和4年度からICT・介護ロボットの導入経費への支援に加えて、最新機器の情報や先進事例の共有を図るセミナーを開催し、引き続き、介護事業所のICT・介護ロボットの導入を促進する。
- 社会福祉法人に比べ認証が進んでいない民間法人を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や、個別説明を行うことにより、民間法人における認証の取得促進を図る。
- 高齢者等を対象とした清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手を介護事業所に導入する取組を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、令和4年度から若年層を対象に介護職の魅力伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を拡げる。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町				

【評価と課題】

- アドバイザー派遣による地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析及び課題整理などの市町支援により、目標の4市町を達成した。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に確保していく必要がある。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を次期(第9期)介護保険事業計画に反映させるよう、介護サービス基盤安定化に向けた検討が全市町で開始される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、現在より共に減少が見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して、引き続きアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析、課題整理などを重点的に支援する。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	【R4.12 判明】				

【評価と課題】

- 「平成 30 年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,073 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が337件(3.0%)で、その割合は全国平均(2.4%)を上回っている。特に、広島市を中心とした広島二次保健医療圏においては、重症患者に係る医療機関への搬送受入要請4回以上の件数の割合が 4.3%で、県全体及び全国平均を上回っている。
また、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数は年々増加していることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- このため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、二次救急の取組に係る課題等の共有を図りながら、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図ることとしている。

【令和4年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 重篤な傷病者等に対し、24時間365日体制で高度な医療を総合的に提供する救命救急センターに、広島市立北部医療センター安佐市民病院を指定する。(令和4年5月1日指定済)

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%				

【評価と課題】

- 令和3年度の病院における事業継続計画(BCP)の策定率は、26.9%であり、目標値を下回っている。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や県が開催するBCP策定研修への参加を含め、BCP策定に向けた取り組みに支障が生じたものと考えられる。
 今後は、基本的な内容については、時間、場所を選ばず学べる e ラーニング教材を作成するなど、研修に参加しやすい環境づくりを通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 令和3年度に EMIS(広域災害救急医療情報システム)の活用促進に向けた研修を実施した圏域は3圏域にとどまっており、県内すべての圏域において研修が実施されるよう働きかけを行っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- BCP研修については、これまでの実施内容の検証を踏まえ、BCPを策定しやすい環境をつくるため、病院の規模や種別に応じたBCP策定事例の収集や e ラーニングによるBCP策定に係る基礎学習の実施などを通じ、BCP策定の促進を図る。
- 災害時に EMIS を活用した医療救護活動が迅速かつ適切に実施できるよう、特に、EMIS 研修が未実施の圏域に対して、研修計画の策定支援等を通じ、実施に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関のBCPを基に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所等を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援する。
- 感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信する。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない人の割合	48.3% (R1)	【R5.3 判明】	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2~]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5 地域[R2~R3]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2~]

地域の支え合いコーディネート機能強化研修

R3 年度:13 市町・67 名(累計 103 名)

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

➢ **発達障害の診療医師の養成**

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医
209 人[R3]

➢ **県立医療型障害児入所施設**の整備

わかば療育園, 若草療育園, 若草園の移転・改修等
[R2~5 施設整備]

➢ **聴覚障害者センター**の整備[R2 供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2~]

➢ 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**

[H18~]及び**地域日本語教室の拡充**[R1~]

- 外国人への**情報提供の充実**[R2~]

● 人権施策の推進

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう,

スポーツチームと連携した啓発事業の開始

[H22~]

- 性的指向・性自認に関する取組として, 市町が導入した**「パートナーシップ宣誓制度」**に基づいて, 県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3~]

・制度を導入した市町: 広島市, 三原市, 安芸高田市

- **「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」**

の策定[R3.3]

● 男女共同参画の推進

- **「わたしらしい生き方応援プランひろしま」**

(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の策定[R3.3]

- **わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ**事業の開始[R3~]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員，企業・ボランティア，NPO，まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し，その課題を解決するため，見守り・声かけや買い物・通院支援，災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し，関係専門機関などの支援に着実につなげていくため，生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に，コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し，アウトリーチによる課題の掘り起こしや，住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての 125 圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ，経済的困窮や高齢者，障害者，子育て，就労，ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町				
高齢者，障害者，子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働して課題解決を試みるモデル活動を，令和2年度から県内3地域で開始し，令和3年度には活動地域を追加して5地域で実施した。また，広島県社会福祉協議会に専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置して，モデル活動への支援や市町・社会福祉協議会等を対象とした地域づくりを担う人材育成研修を開催したほか，市町会議・個別訪問等での情報共有・意見交換や助言等を通じて，市町の包括的な支援体制構築への支援に取り組んだ結果，取組の濃淡はあるが，包括的な相談支援体制構築への着手が 13 市町へと広がり目標を達成した。
- 県内市町では，国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次，始まっており，こうした分野や制度の枠を超えた支援体制構築への取組が，県地域福祉支援計画に掲げる「重層的なセーフティネット」へとつながっていくよう，市町の取組を支援していく必要がある。
- また，令和3年5月に改正された災害対策基本法において，個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされ，令和3年度ではモデル指定3市の取組を支援するとともに，担い手育成研修等を開催した。引き続き，近年の異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため，県内市町の計画策定が広く展開されるよう，市町の取組を一層支援していく必要がある。

- 【主な事業】
- ・ 地域共生社会推進事業……………301 ページ
 - ・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ
 - ・ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業……………303 ページ

【令和4年度の取組】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、複合的な生活課題等に対して国制度も活用しながら包括的な支援体制の構築を図る市町への支援を継続して進めるとともに、モデル活動により得られた成果・課題等の検証や地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決が図られる仕組みづくりや、地域のつながりの再構築などに向けて、今後の新たな方向性等について検討・整理する。
- 市町の個別避難計画策定への助言・相談対応や、専門職・住民向けの研修開催、計画策定に係る標準的ガイドラインの作成等を、専門的知見やノウハウ等を有する外部の専門機関へ委託実施することにより実施体制を確保するとともに、防災部局と福祉部局との連携体制の下で事業を推進し、市町の計画策定への着手と展開を支援する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—				
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体				

【評価と課題】

- あいサポーター数、あいサポート企業・団体数ともに、新型コロナの感染拡大防止のため、対面での出前講座の実施、公開講座の開催が困難な状況が続き、オンライン形式への切り替えを行ったものの、企業・団体側も新型コロナ対応等で研修を実施することができない状況があったため、目標を下回ることとなった。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児に対応できる看護師、介護従事者の人材育成や、地域における相談支援体制の充実に向けて、オンライン研修等も活用し、コーディネーターの養成に取り組んだ。
- 共生型サービスについては、65歳以上になっても障害福祉で受けてきたサービスを介護保険サービスでも継続して受けられるよう、市町の障害福祉と介護保険の担当課が連携した適切な支給決定について、各市町に依頼した。
- 主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。また、市町の地域生活支援拠点整備に向けて、各圏域単位に県相談支援アドバイザーを設置し、市町の取組を支援した。

【令和4年度の取組】

- 新型コロナ感染症の感染状況を見ながら、企業訪問等を行い出前講座の開催を案内するとともに、オンライン環境も積極的に活用し、企業団体が希望する形式に対応できるよう取組を進める。
- 医療的ケア児及びその家族に対して、市町や保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、相談支援等を行う体制等の構築について検討する。
- 共生型サービスについては、適切な支給決定を市町に継続して依頼するほか、当該事業所の算定報酬の改善について国に働きかけを行い、参入を促進する。
- 引き続き、相談支援従事者の育成に取り組むとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザーの派遣等による支援を行う。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組みます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組みます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%				

【評価と課題】

- 令和3年度は51%が目標のところ、県の多文化共生の地域づくり支援事業に取り組む市町が拡充したことなどにより、実績は52.6%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「母語で書いてある情報」、「病院など医療の情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- 先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%				

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権課題に対し、県民参加型のイベント実施やマスメディアの活用による啓発などを行い、浸透を図った。しかし、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナウイルス感染拡大に伴って新しく発生した医療従事者等に対する誤解や偏見・差別、インターネットを通じた個人の名誉棄損やプライバシーの侵害などの新たな要因もあり、目標達成に至らなかった。
- このため、根拠のない不合理な差別を許さず、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進や、日常生活において、人権への配慮が態度や行動に自然に現われてくるよう、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 令和2年度県政世論調査によれば、社会全体における男女の地位が平等だと考える人の割合は 14.7%と低く、分野別に見ると、「社会通念・慣習・しきたり」の分野で平等と考える人は 13.6%と特に低い。
また、わたしらしい生き方応援課のインターネット調査では、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている」と感じている人の割合は 60%前後であり、20代までは 65%を超えているが、30代以降になるとその割合は減少傾向にある。
- このため、性別にかかわらず誰もが、社会の様々な分野において、それぞれのライフステージの各段階で、自分らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ 男女共同参画拠点づくり推進事業……………307 ページ

【令和4年度の取組】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権問題については、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大する。加えて、行政や企業といった所属する団体の種別ごとに、関係性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施し、他団体の好事例を紹介するなど、効果的な取組にする。
- 社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。
- 誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、性別に関する固定観念について参加者が課題や悩みを共有し、解決に向けた意見交換や交流を行うことにより学びを深め、発信することで、社会への波及効果が得られるよう、ゼミナール形式のワークショップを実施する。
- エソール広島が、県民、団体等と協働し、また県民や団体相互の連携が行われる拠点となるよう、ワークショップ事業等を通じて、参加者や利用者のネットワークづくりや活動・交流の活発化に取り組む。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6% ^{※1} (R1)	4.0% ^{※2} (R3)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 ^{※3}	約 18,000 戸 (R2)	約 18,000 戸 (R3)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 119,000 戸 (R3)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27~R1)	21 箇所 (R3)	160 箇所 (R3~R7)	120 箇所 (R8~R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10~1/100 年)の洪水を想定

主な取組

- **ハード対策等による事前防災の推進**
 - 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
二級水系における「**流域治水プロジェクト**」
策定・公表の完了[R4.3]
 - 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
 - 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法
面対策**
 - 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
 - 防災重点**ため池の防災工事**
- **防災教育の推進**
 - 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動
の推進[H27~]
 - 自らの防災行動計画を作成するための、
「**ひろしまマイ・タイムライン**」の推進[R2~]
 - 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2~]

- **きめ細かな水害リスク情報の提供**
 - **洪水リスクマップ**の作成・公表の完了[R3.9]
- **自主防災組織の体制強化**
 - **自主防災組織による避難の呼びかけ**
体制構築の加速[R2~]
- **大規模災害等への初動・応急対応の強化**
 - **防災情報システム**の機能強化[H22~]
 - **市町の防災体制強化**支援[H27~]
 - **避難所環境等の情報発信**[R3~]
- **2次救急医療機関等の耐震化整備：**
10 病院 [H22~R3]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km				
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所				
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)				

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
目標KPIに対する達成率は約 86%となっており、令和3年7月・8月豪雨災害に伴う復旧・復興に最優先で取り組む必要があったことや、新型コロナ対策の影響により、対面交渉の機会が制限されたことに伴い、用地取得に時間を要したこと等が主な要因である。
引き続き、関係者に対し丁寧な説明を行うとともに、適切な工程管理等を行いながら、更なる事業の推進を図る。
- 土砂災害対策整備箇所数
目標KPI約 3,440 箇所に対し実績は 3,432 箇所となっており、概ね目標を達成した。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、令和7年度目標に向けて順調に推進している。

- 【主な事業】・ 通常砂防費，急傾斜地崩壊対策事業費……………318 ページ
 ・ 道路災害防除費……………318 ページ
 ・ 河川改修費，河川改良費……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面対策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 令和4年3月に策定が完了した「流域治水プロジェクト」に基づき、国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組む。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工，維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した，道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や，施設点検・監視の多頻度化・高度化，的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し，国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど，新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%				
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町				

※CIM:調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務等を推進するため，各種要領を改正し，予め発注者が指定した業務に3次元モデルを活用する発注者指定型に加え，受注者の希望に応じて3次元モデルを活用する受注者希望型を導入した結果，主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合の目標を達成した。
- インフラ情報の一元化・オープンデータ化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」の構築を進めるとともに，国や市町とのデータ連携を拡大していくため，県・市町連携調整会議において，DoboXとデータ連携を行う市町(3市町)を選定した。

【主な事業】・ インフラマネジメント基盤構築事業……………326 ページ

【令和4年度の取組】

- CIM業務や，ICT建設機械による施工を推進するため，地元説明や施行計画の検討などに3次元モデルを活用するCIM活用工事の取組を開始するとともに，一定規模以上の土工及び舗装工は全てICT活用工事の対象とするなど，試行範囲を拡大する。
- インフラマネジメント基盤「DoboX」の運用を開始するとともに，DoboXを活用した，データ連携市町等の拡大や，地域の自主防災組織が取り組む災害図上訓練等の防災分野での活用などデータの利活用促進に向けた取組を推進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%				

【評価と課題】

- 小学校等での出前講座を計画どおり実施し、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に取り組む学校の割合は74.4%(前年比+18.3ポイント)となったが、学年や学校の習熟度に合わせた学習や災害を自分ごととして考えられる学習等を求める意見が学校からあったことから、出前講座の更なる充実を図る必要がある。
- 防災アプリでマイ・タイムラインを作成できる機能(防災タイムライン)については、ダウンロード数は概ね順調に増加したものの、「台風や大雨の予報がある時に作成しようと思っている」、「作成までが煩雑」などの意見があったことや、リリース以降天候が安定していたことなどから、防災タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座の更なる推進に向け、学校現場の多様なニーズに対応できるよう、学校・学年の習熟度に合わせて選択できる講座や、自然災害体験VRなどのツールを活用したセット講座等、出前講座のメニューを拡充する。
- 防災タイムラインの必要性や作成手順について、あらゆる媒体やイベントなどを通じて、防災タイムラインの具体的機能や作成方法を丁寧に伝える。また、県民の防災意識が高まる出水期を中心に、時機を捉え、効果的なプロモーションにより作成を促進するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の構成機関などと連携した情報発信に取り組む。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76%				

【評価と課題】

- アンケート方式による「令和3年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が76.4%となり、目標とした水準には至らなかった。
- 防災・減災に関する県民意識の向上を図るため、きめ細かな災害リスク情報の提供等に関する取組として、簡易型水位計や土砂災害警戒区域等の標識の設置を進めているが、新型コロナの影響により簡易型水位計が計画どおりに調達できなかったことや、土砂災害警戒区域等の標識の表示内容について、市町との調整に不測の日数を要したことから、進捗が遅れが生じ、計画通りの設置には至らなかった。
- 今後は、簡易型水位計は、調達に目途がついたことから設置を順次進めるとともに、土砂災害警戒区域等の標識は、表示内容の定型化に伴う工期の短縮などによる進捗を図る必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費……………318 ページ

- ・ 河川改修費，河川改良費，護岸等維持修繕費……………318 ページ
- ・ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインを提供するため、令和3年度に構築したモデルの試行運用を開始し、簡易型水位計の増設を行うとともに、運用に向けた予測モデルの精度検証を実施する。
- 防災情報を様々な媒体を活用して発信するため、令和4年度から洪水浸水想定区域図などの防災情報を、民間防災アプリでも確認ができるようにするなど、民間企業と連携した情報の発信を推進していく。
- 水害リスク情報空白地帯解消のため、市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、中小河川について、より中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進める。また、水害リスクを実感できるよう、想定される浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)の設置についても、計画的に実施していく。
- 防災気象情報の信頼性を高めるため、気象庁や市町の意向、災害発生時の降雨状況等を把握・分析・考察しながら、発表基準の見直しや発表区分の細分化等を適宜検討・実施し、土砂災害警戒情報の精度向上を図る。
- 土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、令和5年度までに土砂災害警戒区域等を有する県内420 小学校区を対象とし、土砂災害警戒区域等を示した標識を小学校正門付近などに計画的に設置していく。
- 土砂災害警戒区域等の災害リスクに対する住民理解を促進するため、洪水浸水想定区域等の他のリスク情報との重ね合わせなど、3DマップとAR表示における情報の拡充により、リスクの可視化に取り組む。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)				

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度までに、呼びかけ体制が構築できている組織を100%とする目標に向け、セミナーや訓練の開催を計画していたものの、新型コロナ拡大の影響により、対面での実施が困難な期間があり、実質的な活動期間が限られていたことから、令和3年度までの構築目標を達成できなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析し、自主防災組織の総会など様々な機会を適切に捉え、開催時期や開催方法を工夫することで、年度当初から大規模なセミナーや災害図上訓練等を実施している。
- 昨年度、対面でのセミナーや災害図上訓練の実施が困難となったことを踏まえ、オンライン上でも災害図上訓練などを実施できるプログラムの作成やオンラインに対応した自主防災アドバイザーの育成など、コロナ禍においても着実に避難の呼びかけ避難体制構築を図る体制を整える。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100%
	実績	25.3%				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が選定したモデル避難所において、作成目標であったタイプの異なる5か所の運営マニュアルを作成できたことから目標指標を達成予定であったが、全数調査で把握した運営マニュアルを作成している避難所数の減少等により目標を達成できなかった。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、養成したアドバイザーを活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%				

【評価と課題】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。
- スマートフォンの普及に伴い、多様なツールを通じて、行政が発信する災害リスク情報を入手できる環境が整ってきていることから、防災Webや防災情報メールに加え、防災アプリやSNS等による情報発信の充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 災害情報収集・発信の更なる高度化・迅速化を図るため、次期防災情報システムの要件や仕様の検討、事前調査を実施する。
- 訓練や実災害での初動対応に関して、県・市町で、分析・点検などの振り返りを実施し、更なる改善に取り組み、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができます。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靭化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	11,181 件 (R3)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	86.9% (R2 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組

- 県民総ぐるみ運動の推進
 - 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正[R3.12~]
 - 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の運用開始[R4.2~]
 - 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
 - 市町、事業者、町内会等と連携した**防犯カメラの設置促進**
 - 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
 - **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進
- 新たな犯罪脅威への対処
 - **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
 - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
 - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
 - **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
 - 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**
- 交通事故抑止に向けた総合対策
 - ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7~]
 - ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
 - ・ 交通事故抑止に資する**交通指導取締り**の推進
 - ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
 - ・ 適切な**運転者対策**の推進

- 犯罪被害者等への支援体制づくり
 - **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28~]
 - **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定 [R4.3]
- 消費者被害の防止と救済
 - 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」[R2~R6]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
「消費生活相談員の体系的な研修計画」及び「県・市町の相談対応連携マニュアル」の策定
 - ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
市町SNSを活用した単身高齢者等の家族への情報提供
 - ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進
「消費者教育の体系イメージマップ(消費者庁)」の4つの重点領域に対応した教材等の作成と講師の確保
- 食品の安全・安心の確保
 - 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定(R3~R7)
- 水道事業の広域連携
 - **広島県水道企業団設立準備協議会**の設置[R3.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信，各種防犯教室等を通じて，一人一人の防犯意識と規範意識を高め，県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動，防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り，支え合う，“見守り機能”を再生・強化し，地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及，防犯カメラ等の設置を促進するとともに，通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない，犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防域性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化，警察職員の執行力の向上等を通じて，犯罪の未然防止，犯罪行為に対する迅速・的確な対応，治安基盤を強化するための施策推進など，県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催，街頭補導活動等により，少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件				
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件				
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人				

【評価と課題】

- 事業者，ボランティア，関係団体等と協働・連携した各種取組や県警メールマガジン等による情報発信により，刑法犯認知件数，不安に感じる犯罪の認知件数，子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数はいずれも減少し，目標を達成した。
- 非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動や，学校と連携した規範意識を向上させるための犯罪防止教室，少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等により，非行少年総数は減少し，目標を達成した。
- なお，コロナ禍による行動制限や「新しい生活様式」の実践等が呼びかけられたことなどによる人流の変動が，これらの指標の減少の一因となった可能性が考えられるため，今後の指標の推移を注視しつつ，各種対策を推進する必要がある。

【主な事業】・ WEB 公開型犯罪情報システム運用事業……………330 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪から安全を確保するためには、関係団体等と連携した総合的な犯罪抑止対策や効果的な街頭活動等、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速かつ的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が重要であることから、引き続き、目標の達成に向け現在の取組を推進する。
- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保するためには、地域全体での活動が重要であることから、引き続き、目標達成に向け現在の取組を推進する。
- 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部が改正され、「子ども、高齢者、女性等の安全確保」、「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」等が新たに規定されたことに伴い、これらの規定に係る防犯指針を新たに策定し、県民に対してそれぞれの防犯上の方策を示す。
- 防犯アプリ「オトモポリス」の目標ダウンロード件数 59,000 件に向けて、更なる普及を促進するとともに、アプリ機能により犯罪発生状況に応じた注意喚起等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。
- スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等により、低年齢少年に対する取組を推進し、少年犯罪の更なる抑止を図る。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下
	実績	約4億 7,261万円				
重要犯罪検挙率 (5年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0%以上
	実績	97.6% (単年)				

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比+48.5%、被害額は前年比+96.1%の約4.7億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比+142.1%の506件で、大幅な増加となった。
- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の急増、1件で数千万円を超える特殊詐欺被害の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 犯罪の手口や発生傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じたタイムリーな広報啓発活動や犯罪傾向に応じた適切な対策の推進が必要である。今年多発した「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、固定電話対策を推進する必要がある。
- 適確な初動捜査と科学捜査を推進し、重要犯罪検挙率は目標を17.6ポイント上回り、過去3年間80%以上の高水準を維持している。一方で、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通導線の変化へ対応するため、緊急配備支援システムの拡充を図る必要がある。
- サイバー犯罪相談の受理件数は約5,000件と高止まりしている。
- インターネットの違法・有害情報の収集・削除対策について、サイバー防犯ボランティアに対する教養の実施及びサイバーパトロール支援システムの導入により効果的に推進できた。一方で、削除すべき情報であるかなどの見極めは個人の判断に委ねており、情報の捉え方に統一性がなく、実績が著しく変動するなどの課題が浮き彫りとなった。

【令和4年度の取組】

- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向には、固定電話による初期接触が特徴的であることから、被害状況に応じた広報啓発活動、事業者に対する水際対策の働き掛けのほか、犯人からの初期接触手段である固定電話対策として、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛けを行うなど、同電話機の普及促進を図る。
- 凶悪犯罪等について、これまでと同様、適確な初動対応と科学捜査を推進させて徹底検挙する。

- インターネットの違法・有害情報の削除対策については、犯罪の予兆を含めた犯罪誘引情報も対象情報であるなど情勢の変化に応じて実施するほか、真に削除すべき情報の見極めを適切に行い、サイバー犯罪ボランティアに対して教養を実施するなど、効果的に推進する。
- IHC(インターネット・ホットラインセンター)から違法・有害情報に関する通報を受けた事案について捜査を積極的に推進するなど、取締りを強化し、サイバー空間の安全の確保を図る。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下
	実績	70人				
交通事故重傷者数	目標	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下
	実績	900人				

【評価と課題】

- 交通安全教育の充実、交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進のほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだが、高齢者死者数や自転車乗用中の重傷者数の増加等により、いずれも目標の達成には至らなかった。
- 高齢者死者数は39人(前年比+3人)と増加しており、全交通事故死者数に占める割合は高齢者にあっては半数を超えている。そのうち、歩行者関連事故死者数についても半数近い割合を占めていることから、交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動、交通安全教育の推進に取り組み、自転車関連事故死者数は4人(前年比-6人)と減少した。一方で、全人身事故のうち自転車が関係する交通事故が約2割を占めることや、自転車の交通ルール等について社会的な関心も高いことから自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

【主な事業】交通安全施設整備費……………332 ページ

【令和4年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育にあたっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、全ての年齢層に対するヘルメット着用を推奨する。

- 交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備，維持管理し，道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき，悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え，県民からの要望の多い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進する。また，可搬式速度違反自動取締装置の整備と効果的な運用等により，通学路等の安全確保と総合的な速度抑制を図る。
- あおり運転や，ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか，高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNS を活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24 時間 365 日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%				
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—				

【評価と課題】

- 新型コロナ感染拡大の影響による街頭啓発の自粛や、講演会の規模縮小等により、県民が、犯罪被害に関する情報に接する機会が減ったことなどから、目標達成に至らなかったと考えられる。
- 犯罪被害者等が、平穏な生活を営むことができる社会の実現のため、令和4年3月に「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定したことから、今後は犯罪被害者等が置かれている状況等についての社会の理解促進、支援基盤の強化、被害が潜在化しやすい犯罪被害者の支援、経済的負担の軽減など、条例に基づく取組の着実な実施と、効果的な情報発信を行っていく必要がある。

【主な事業】 ・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業……………328 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪被害者等が置かれている状況等について、社会全体の理解を促進するため、犯罪被害者週間における街頭キャンペーン等の実施に加え、ウェブを活用した広報・啓発を実施する。
- 相談窓口において、医療・福祉に関する制度を含む必要な支援制度の情報提供や関係機関等への付添支援を行うなど、犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 被害が潜在化しやすい子供や性犯罪・性暴力被害者について、年代に応じたリーフレットの作成・配布を行い、広報啓発を推進するなど、支援の充実を図る。
- 重大な被害を受けた犯罪被害者等のうち、メディア対応等を弁護士に委嘱する人に対し、弁護士費用を支援し、二次被害の防止・軽減を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより、消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこの窓口でも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%				
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%				

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県HP、SNS等での啓発や学校等における出前講座の開催、教材の作成、登録講師の確保・育成等の消費者教育の推進により、県民が消費生活を送る上で必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるよう取り組んだことなどから、令和3年度の目標を達成した。
- 県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合については、新型コロナの影響により、インターネット通販の利用が拡大し、トラブルに遭う機会が増加したことや、高齢者サロン等の地域における啓発講座の開催や来所相談が減少するなどしたことにより、令和3年度の目標達成に至らなかった。
- 高齢化の進展や令和4年4月からの成年年齢引き下げなどの消費者を取り巻く環境の変化に伴い、更なる消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者の増加が見込まれることなどから、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- 市町間で相談対応力に差があることから、県市町連携などにより、市町相談体制の強化を図っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 若年層においては、成年年齢引き下げに伴い、成人になりたての若者の消費者被害の拡大が懸念されることから、県教育委員会と連携して高等学校等での出前講座の実施や、若者に親和性の高いSNSを活用した窓口認知度の向上を図る啓発を行うとともに、相談情報や新たな手口などをモニタリングし、機会を捉えた情報発信を行う。
- 高齢者本人やその見守り者を対象とした啓発活動に加え、市町の公式SNSを活用し、単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、高齢者を狙った新たな手口や急増している悪質な事案などの相談情報を、地域別に分析し、市町ごとにタイムリーに情報発信を行う。
- 電話相談が不得意な人、消費者トラブルを自己解決しようとする人、県や市町の相談窓口へ出向くのが困難な人などの多様なニーズに対応するため、FAQ(よくある相談事例)の充実を図るとともに、メール相談フォームを改善してより利用しやすくするなど、消費者トラブルの潜在化防止のための取組を進める。
- 市町窓口の相談対応結果の均一化を図られるよう、「県・市町連携マニュアル」に基づき、県及び近隣市町が連携して適切に対応するバックアップ体制の強化を図るとともに、新たな相談や困難案件にも対応できるよう、新たにオンラインを活用した事例検討や新人相談員の個別指導などの研修を実施し、相談員の資質向上を図る。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上, 及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため, 食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し, 不備, 違反があった場合には速やかに改善させるため, 重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件				
講習会受講者に占める HACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%				

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について, 令和3年度目標を達成した。要因としては, 昨年度に引き続き, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや, 手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し, 食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- 今後, 感染状況が落ち着き, 飲食店を利用する機会が再び増加すると, 食中毒の発生件数が増加に転じることが予想されるため, 食中毒発生の未然防止に向けて, 引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占める HACCPを理解している者の割合についても, 令和3年度の目標を達成した。要因としては, 食品衛生法の改正により, 令和3年6月1日から HACCPの導入・運用が制度化されたことに伴い, HACCPに関する周知が進み, 認知度が向上したためと考えられるが, 講習会アンケートを業種別に分析すると, 製造・加工業の受講者が 72%と高い理解度であったのに対して, 飲食店の受講者は 49%と業種によって理解度の差が大きい状況にある。

【令和4年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は, ノロウイルスが原因となっていることが多いことから, 特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし, 食品製造施設, 大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や, ノロウイルス食中毒予防月間(11 月～1月)における監視指導の強化等の取組を行う。
- さらに, 衛生知識の普及啓発として事業者向けに食中毒予防講習会等を開催し, 食中毒の未然防止を図る。
- 食品事業者の自主衛生管理の向上には, 関係者が HACCPを理解していることが土台となるため, 理解度の低い業種向けに HACCP講習会を開催するなど, 事業者全体の HACCP理解度の底上げに取り組む。
- また, HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては, 立入調査時に実施状況を把握するとともに, HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては, 通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより, 衛生管理の定着を推進する。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ				
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト	広域運転監視システムの稼働		
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成				

【評価と課題】

- 企業団の組織・職員計画や事業内容を盛り込んだ事業計画素案を取りまとめるなど、企業団の令和4年度の設立、令和5年度の事業開始に向けて、予定どおり取組を進めている。
- 広域運転監視システムについて、運転監視に必要な機能やネットワーク回線の仕様を整理するなど、令和4年度の導入、令和6年度の稼働に向けて、予定どおり取組を進めている。

【主な事業】・ 水道広域連携推進事業……………334 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島県水道企業団設立準備協議会において、組織・職員体制を整理の上、事業計画を策定し、令和4年11月に企業団を設立するとともに、水道事業の認可や情報システムの構築など、令和5年4月の事業開始に向け、準備を進める。
- 統合以外の連携を選択した市町とは、具体的な連携策の検討を進め、職員研修の共同実施など、効果が見込めるもので、かつ実施体制等も含め、実現可能なものから取組を進める。
- 広域連携の取組と併せ、業務の効率化や省力化を図るため、広域運転監視システムの構築など、水道DXの具体的な取組を進める。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31人以上)の割合	30.6% (R2)	【R4.10 判明】 (R3)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間コンサルタントの伴走型支援により
働きがい向上の取組事例を創出
事例創出・情報発信件数: **3**件[R3]
- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助による**優秀企業の見える化・情報発信**を開始 [R3]
調査参加企業数: **30**社,
情報発信件数: 認定企業**7**社(うち優秀企業**5**社)
[R4.2 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数: **30**社[R3]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数: 延べ **609**人 [R3]
- 経済団体と連携し、「**働き方改革・女性活躍シンポジウム**」を開催 参加者数: **310**人[R3]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数: **186**人[R4.3]
- **テレワークの促進**に向けた業種別・業務別セミナー・相談会の開催 参加数: 延べ **562**人 [R3]
- 専門家の伴走型支援により**テレワーク導入のモデル事例を創出** 事例創出件数: **5**社[R3]

● 女性の活躍促進

- **子育て世代向け合同企業説明会**の開催
参加企業数: **50**社, 動画視聴回数: **2,123**回,
就職者数: **10**人[R3]
- 女性の就業継続や管理職登用を促進するための研修やセミナー等を実施 参加者数: **1,291**人[R3]

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の開設[R3.7~]
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界・企業研究講座の実施 **14**校 **18**回 延べ **1,612**人受講[R3]
 - ・ 県外大学等での広島就職ガイダンス・学内相談会の開催 **26**校 **148**人参加[R3]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施 **20**校 **22**回 **2,188**人受講[R3]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアをオンラインにより開催 **4**回 **799**人参加[R3]
 - ・ 地域と東京人材をマッチングする移住セミナーを、全てオンラインで開催 **31**回 **1,591**人参加[R3]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数: **62**件[R3]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数 **85**社, 参加求職者数: **290**人,
内定者数: **52**人[R3]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等緊急支援補助金**の開始[R3.11~]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の開設 [R3.6~]
求職登録件数: **593**件[R4.3 時点]
- 離職者向け合同企業面接会の開催: **7**回
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援[広島: H24.3~, 福山: H27.1~]
就職者数: **391**人[R3]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウィズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標の30社を達成し、その中から広島県版「働きがいのある会社」の認定企業として7社(うち、優秀企業が5社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組の裾野拡大に向けて成果が現れ始めている。
- 働きやすい環境づくりに取り組む企業が広がる中、働きがい向上に取り組む、生産性向上などの経営メリットにつなげている企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進する必要がある。
- コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワーク等を実施している企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。

【主な事業】・働き方改革推進事業……………338 ページ

【令和4年度の取組】

- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集・検証・見える化をするため、県内企業を対象とした優良事例等の把握、課題分析のための調査や、コンサルタントの伴走型支援による取組事例の創出に継続して取り組む。
- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組を促進するため、見える化した事例・データを活用して、企業経営者等を対象とするセミナーを開催するなど、経営者層の動機付けに継続して取り組む。あわせて、民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出など、県内企業の自発的・自律的な取組を促す仕組みづくりを拡大していくとともに、経済団体、労働団体、行政機関等で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等と連携した多方面からの経営者層への働きかけを行う。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用にに向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—				
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	20.5%				
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	【R4.10 判明】				

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、今回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.5%で、目標値を若干下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用にに向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成22年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和2年度)は、目標値を上回る18.2%を達成した。一方で女性の育児休業取得率に比べると、極めて低い水準にとどまっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。

- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は 391 人と事業目標(280 人)を上回ったが、相談者数は目標(目標は 920 人, 実績は 694 人)を下回っており、コロナ禍で就職活動を見合わせている女性が多いと考えられる。

【主な事業】・ 女性の活躍促進事業……………341 ページ

・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ

【令和4年度の取組】

- 女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することで、女性活躍推進モデル企業(10 社)を創出し、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。
- あわせて、企業内の女性活躍の推進担当者(経営者等)に対し、取組のノウハウや知識を伝授し、自社で取り組んでもらう研修を開催する。
- また、女性従業員自身の管理職志向を向上させるため、キャリアアップ研修等により意識向上を行うとともに、会社内のロールモデルの不在に対応し、会社や業種、役職の枠を超えて交流し、ネットワークを構築する場(交流会)を提供する。
- 県内企業に対し、セミナー等により男性の育児参画や育休取得についての理解促進を図るとともに、男性育休取得促進の取組の優良事例を収集・発信することで、育休を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。
- 新型コロナの影響を受け、再就職を希望する子育て世代の女性に対し、引き続き「わーくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー, WEB 相談コーナー)」においてきめ細かなキャリアコンサルティングを実施し就職へつなげるとともに、女性の就職等に関するイベント等を実施し、「わーくわくママサポートコーナー」の認知度向上を図る。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏，中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUIJターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やHP，SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種 SNS の有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420人	2,140人	1,940人	1,740人	1,530人
	実績	2,802人				
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487世帯	594世帯	628世帯	665世帯	705世帯
	実績	484世帯				

【評価と課題】

- 令和3年度は目標未達ではあるものの、20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は令和3年度には、前年度に比べ126人減少している(令和2年度:2,928人→令和3年度:2,802人)。引き続き、本県人口の転出超過のボリュームゾーンである県内大学生の「就職」を理由とした転出抑制を強化する必要がある。また、これまでの取組により関東・関西の大学生のUIJターン就職率が5年間で上昇(平成28年度:35.5%→令和2年度:40.1%)しており、県外大学生の転入促進の取組も継続・拡充していく必要がある。
- また、新卒大学生の就職活動は、知名度の高い企業に興味・関心を示す傾向があり、大手企業の多い首都圏等への就職の増加が懸念されることから、就職活動前の早い段階から、県内企業の魅力を知ってもらうため、学生の就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める機会の提供をする必要がある。
- これまではイベントごとに参加申込フォームを準備するなど、各イベントの関連性が薄い運営を行ってきたことから、学生とLINE等でつながりを持ち続けることが必要である。
- 東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した結果、県外からの移住世帯数は、昨年を超える結果であったものの、コロナ禍で現地訪問など移住熟度を高める施策が十分に行えなかったことなどから、僅かながら目標達成ができなかった。

○ ウィズコロナにより東京圏で高まりつつある地方移住の機運拡大や、コロナ禍を契機とした社員の居住地制限の撤廃など社会環境の変化に適切に対応していくことが必要である。

- 【主な事業】・ 若年者就職による社会減対策事業……………344 ページ
・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ
・ ひろしまスタイル定住促進事業……………336 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和4年度は、高等学校との連携を強化し、県内中小企業等への理解を深める出前講座の実施校を拡大するとともに、新たに高校生の職場体験を組み入れる。また、県内外の大学と連携し、大学1・2年生向けの業界研究講座などで、ひろしま就活応援「Go!ひろしま」LINE等に誘導するなどにより、就職活動前の早い段階から、社員が意欲的に働いている県内企業の魅力を知る機会を拡充し、就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める取組を行う。
- ウィズコロナの価値観を的確に捉え、潜在的な層も含めた幅広い移住関心層の本県への移住行動を更に促進していくため、他県に先駆けて構築したAI移住相談のブラッシュアップや、ウェブ上の多段的な接点づくりを拡充し、ウェブからリアルへの人の流れを拡大させる。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5 ポイント	△8.5 ポイント	△7.5 ポイント	△6.5 ポイント	△5.5 ポイント
	実績	△13.5 ポイント				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」の就職者数は、目標 60 人に対して実績は 62 人と達成したものの、KPIは未達となった。その要因として、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮した高齢者が外出を控え、就職活動を回避したことや、企業からの求人数が減少したことなどが考えられる。

【令和4年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、65歳以上の継続雇用制度等の導入状況のほか、新規雇用の現状・課題を把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して先進的な企業の取組事例を収集・発信し、高齢者雇用を進めるノウハウを提供する。
- 高齢者に対しては、ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」において就業相談や職業紹介を行う中で、働く意欲のある65歳から70歳の高齢者に対して、求人企業の動向を踏まえて、就職希望先や働き方の視野を広げるアドバイスを行うとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信機会を拡充する。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	法定雇用率以上※			
	実績	2.3%				

※法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和3年の実雇用率は2.3%と法定雇用率を達成した。一方で、法定雇用率達成企業数は、障害者を1人以上雇用することを法的に義務付けられている企業の約半数に留まっており、障害特性に対する理解や雇用のノウハウを提供することにより、障害者雇用に取り組む企業を拡大する必要がある。
- 障害者校における職業訓練・就労支援については、障害者職業訓練修了者の就職率、施設内訓練の目標80%以上のところ77.8%、施設外訓練の目標55%以上のところ37.2%と目標達成とはならなかった。要因としては障害者の法定雇用率が引き上げられたことにより、障害者の雇用が進み、就職できなかった障害者が技能の習得・能力開発のために広島障害者職業能力開発校に入校するため、入校者の障害の程度が重度化・多様化している。そのため、就職に際しても、企業は受け入れのために特に配慮が必要なケースが増えつつある。特に施設外訓練のうち、eラーニングのコースにおいては通所が困難な方が多く訓練生の就職が低迷している。現状においても、就労支援員も配置し、関係機関と連携し、就職先の掘り起こしを行っているが、今後も更に丁寧な説明とフォローを行い、就職先の発掘を行う必要がある。
- 障害者就業・生活支援センターでの就業・生活に関する相談支援については、コロナ禍においてもオンライン面談を実施するなどにより、1センター平均で対前年度149件増加した。また、センター登録者のうち在職中の登録者は増加傾向で推移しており、関係機関と連携し、利用者の職場定着へ向けた継続的な支援が必要である。

【令和4年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子を作成・配布し、県内企業等に対する周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会の開催や、障害者雇用優良事業所表彰等の実施により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。
- 公共職業安定所と共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 訓練生の就職に向け、就業先企業の新規開拓や、キャリアコンサルティング(個別面談)のほか、訓練科毎にジョブ・カードの作成支援、社会人マナーの習得、模擬面接等の社会人基礎力向上訓練を行う。加えて、障害者雇用を検討する企業による訓練校見学の受入や、訓練生による職場実習を実施する。
- 障害者就業・生活センターにおいて、障害者の一般就労、職場定着に向けて、オンライン環境も積極的に活用して、継続的な相談支援に取り組む。特に農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業の専門家の派遣等、農福連携の取組を進める。